

学校事務の共同実施(本格実施)に向けた調査研究

1. 事業の実施報告

(1) 調査研究のねらい

広島県では、学校事務の共同実施の試行的な実施期間を経て、本格実施に移行している時期にある。(平成22年度には、全県で本格実施の予定)

このため、小中学校における学校事務の共同実施を本格的に実施することとなる中で、共同事務室における事務処理の効率化方策や事務処理体制のあり方等について研究を行い、こうした研究を通じた事務処理体制の強化による教職員の事務的業務の負担軽減について調査研究を行う。

(2) 事業の実施状況

ア 事業概要

- 本県では、学校事務の共同実施について、試行実施を経て、事務長配置による本格実施を拡大する移行期にあり、来年度には、全県での本格実施を予定している。
- 学校事務の共同実施を本格実施に向けて充実させていく中で、教職員が子どもとより向き合え、教育の充実が図られるよう、学校全体の負担軽減に向けて、共同実施における事務処理の適正化・効率化や事務処理体制の在り方について、具体的な取組み例などを通して実態的に検討・検証する。

イ 事業の実施状況

① 小中学校事務長等会議

事務の適正化・効率化や教務関係の事務支援、学校経営への参画について、事務長等の間で情報交換などを行った。

○第2回(平成21年7月31日)

- ・参加者：総括事務長・事務長(本格実施)、リーダー(試行実施)
- ・内容：実践発表、グループ討議(共同事務における課題解決)、情報交換

○第3回(平成22年1月29日)

- ・参加者：総括事務長・事務長(本格実施)、リーダー(試行実施)
- ・内容：実践発表、講演(学校事務支援の取組み事例)、グループ討議(共同事務における学校事務の支援)、情報交換

② 学校事務共同実施推進検討会議(平成22年1月15日)

学校全体の負担軽減に向け、共同事務における事務処理の適正化・効率化や学校経営への参画のあり方について、これまでの具体的な取組み事例などを踏まえて検討した。

- ・参加者：本格実施拠点校の総括事務長・事務長8人
- ・内容：学校事務の共同実施を進める中で、学校全体の負担軽減に向けて
 - ・事務職員の余力を生み出すために人材育成に努める
 - ・効率化のために事務処理方法の統一化、マニュアル化を図る

・市教委や関連校（校長）との連携を深める
ことが重要であるなどの議論がされた。

③ 本格実施校訪問

今年度新規本格実施の共同事務拠点校を訪問し、事務運営や体制の状況を把握するとともに、事務の適正化・効率化や学校経営への参画などについて啓発を行った。

平成21年7月21日(火)～平成21年10月15日(木)の間に、共同事務拠点校の小学校8校・中学校18校を訪問した。

④ 他県状況調査

学校事務の共同実施に係る先進的な取組みについて、先進地調査を行った。

・訪問日：平成22年2月15日（月）

・訪問先：三重県教育委員会人材育成室・福利給与室

2. 調査研究の成果（実施による効果）

(1) 事務処理の適正化・効率化

小中学校における事務業務に関し、共同事務室において、市町教育委員会に働きかけて就学援助の様式の改正を行ったり、各校に配付される文書の受付を一元的に行い各校で共有するなどの取組みを行い、事務処理の適正化や効率化に効果を上げている。

(2) 教職員が行う事務の負担軽減

教員など教職員が行う事務についても、共同事務室において、学校諸費会計(学級費・PTA費・生徒会費等)の処理様式の作成・提供や未納対応の支援を行ったり、教材・教具等購入の際の情報提供(価格・品質)や転入出の際に指導要録記載内容のチェックを行うなどにより、その負担の軽減が図られている。

(3) 今後取組みの効果が見込まれるもの（学校経営への参画）

学校において教育活動その他の校務を進めるに当たって、共同事務室を含めた学校事務部門が、予算や服務といった制度や法令など専門性を踏まえて必要な提案を行うなど、積極的に学校経営に参画することにより、校務運営の適正化と効率化を通じて、学校全体の負担軽減が期待される。

3. 今後の取組予定

- 効果が上がっている取組み例や効果を上げるための手立てなどについて、小中学校事務長等会議や教育事務所が行う事務長等研修会などの機会を通じて普及するとともに、こうした取組み例などを参考に、共同事務室や学校状況に応じた独自の取組みを促していく。
- 引き続き、学校事務共同実施推進検討会議を開催して学校全体の負担軽減に向けた共同事務のあり方について検討していく。